

上下水道使用料金滞納等の状況 (万円)

区分 年度	簡易水道特別会計		下水道特別会計	
	滞納額	赤字補填 (基準外繰入金)	滞納額	赤字補填 (基準外繰入金)
H 26	(116件) 1,065	3,480	(34件) 214	3,949
H 27	(121件) 1,151	2,874	(40件) 229	3,416
H 28	(136件) 1,266	2,474	(22件) 121	3,307
前回料金 改定後	赤字補填 (11年間)	年平均 3,100	赤字補填 (9年間)	年平均 2,500

”**滞納**“としての**水道利用は不公平!!**  
 ~膨らむ上下水道滞納金~  
**赤字補填 H28水道2,474万円、下水3,307万円**

「滞納がなくなれば、上下水道使用料金を引上げなくてもいいのでは。」「人口の最も多い船岡地区の水道加入を急ぐべき。」そんな声が、各地区の町長室出前懇談会で多く聞かれました。

町の健全財政維持のため、急がれる特別会計の収支改善の検討が町議会でも始まった中で膨らみ続ける滞納金。「上下水道の大切さ」と「受益者負担の公平性」の現状について、もう一度考えてみましょう。

**今後の行政サービス水準の維持に影響も**  
 人口減少により、上下水道使用料金の収入は、年々減少しています。水道会計は、平成18年の料金引上げ改定後11年間の一般会計からの基準外繰入金（赤字補填）の累積が、約3億4,000万円、下水道会計では、平成20年の引上げ改定後9

年間で約2億2,400万円と巨額です。

このまま赤字補填が膨らむと、高齢者福祉や子育て、除排雪など、町民生活に身近な行政サービス関連施策の廃止・縮小も検討しなくてはなりません。

町では、特別会計の収支改善と、今後の上下水道事業運営を続けるため、上下水道使用料金引上げ改定検討試案を議会産業建設常任委員会や町長室出前懇談会で説明を行っています。

『真面目な納税者と不公平だ！』『もっと厳しい滞納対策を！』  
 出前懇談会では、今後の人口減少を見据え『生活に欠かせない水道事業を今後も続けるためには、料金をもっと引上げるべ

き』など、使用料金の引上げに對して肯定的な意見がある一方で、全地区での共通意見は、多額の滞納の現状についての厳しい批判でした。

・町の財政を悪くしているのは滞納（税金や住宅使用料、保育料、学校給食費なども含む）の現状だ。

・多くの人たちは苦しい生活の中でも、税や使用料を払っている。払っていない人たちに對し、給水停止などもっと厳しい滞納対策をしないと不公平だ。

・加入率の低い地区に上下水道整備の必要性はあったのか？

など、町や滞納者に対する厳しい意見が多く出されました。

また、各地区の老朽管更新対策も急がれており、多額の整備費が見込まれるため、特別会計の経営改善は待ったなしです。

町では、一般会計からの多額の赤字補填が、町全体の行財政運営に深刻な影響を及ぼしているため、できるだけ早期の上下

上下水道使用料金引き上げの改定検討試案（一般用の例）

区分	現状	第1次 基本水量引下げ		第2次 超過料金引上げ		第3次 基本料金引上げ		
		基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	
基本使用量	10 m <sup>3</sup> /月	8 m <sup>3</sup> /月		8 m <sup>3</sup> /月		8 m <sup>3</sup> /月		
用途別料金 (税別)	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金
簡易水道	2,000	200	2,000	200	2,000	270	2,200	270
下水道	1,500	150	1,500	150	1,500	170	1,700	170

水道料金の改定を行うとともに、滞納者にはより厳しい対応に努めていきます。  
 滞納者の方々には、上下水道の受益者である町民の皆さんからの厳しいご意見を理解していただき、早急な滞納解消の努力をお願いします。